

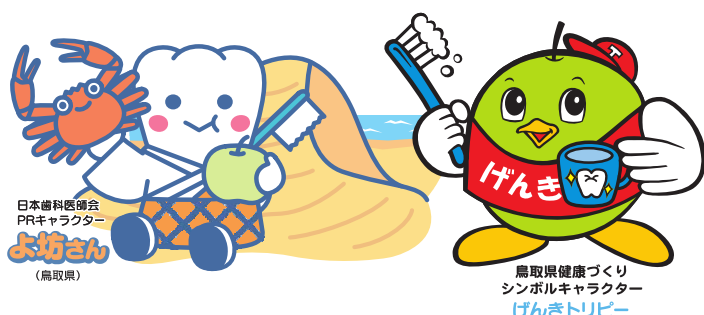
鳥取県歯と口腔の 健康づくり推進条例

(平成25年12月27日施行)

この条例は、歯と口腔の健康づくりを通じて、県民が生涯にわたり健やかで質の高い生活を過ごせるよう、県の責務や県民等の役割を明らかにし、歯科保健医療福祉施策の基本となる事項を定めたもので、平成25年12月に制定されました。

<基本的施策>

- (1) 歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発等に関する施策
- (2) 定期的に歯科検診を受けること等の促進に関する施策
- (3) 障がい者その他の特に配慮を要する者が、定期的に歯科検診を受けること等ができるようにするために必要な施策
- (4) 歯と口腔の健康づくりに関する調査、研究の推進等のために必要な施策
- (5) 年齢、心身の状況等に応じた歯科疾患の予防及び医療並びに口腔機能の維持向上と食育に関する施策
- (6) フッ化物洗口等の効果的な歯科疾患の予防に関する施策
- (7) 歯科医師と医師の連携に基づく糖尿病その他の生活習慣病の予防に関する施策
- (8) その他歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な施策



成人の歯と口の健康

ハチマルニイマル

～8020をめざして～

もくじ

- 1 歯の周囲
- 2 むし歯について
- 3 むし歯の進行
- 5 むし歯の予防
- 7 歯周病について
- 8 歯周病の原因
- 9 歯周病はほんとに怖い
- 11 歯周病の予防
- 13 ブラッシング
- 15 噛むことの大切さ
- 16 中高年の食生活
- 17 高齢者の歯の状態と生活
- 18 歯を失う原因と障害
- 19 顎関節症について
- 22 その他の口の中の病気歯性病巣感染
- 25 修復物・補綴物について
- 27 入れ歯を入れたら
- 28 定期健診のすすめ
- 29 鳥取県の歯科保健目標

